

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-201620
(P2004-201620A)

(43) 公開日 平成16年7月22日(2004.7.22)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
AO1G 9/02	AO1G 9/02 1O1P	2B027
AO1G 9/04	AO1G 9/04	

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2002-376600 (P2002-376600)	(71) 出願人	500066182 山田化学株式会社 三重県上野市大内岩根662-1
(22) 出願日	平成14年12月26日 (2002.12.26)	(74) 代理人	100076406 弁理士 杉本 勝徳
		(72) 発明者	山島 俊也 三重県上野市大内岩根662-1 山田化学株式会社内
		Fターム(参考)	2B027 ND01 NE07 QA02 QB03 QC23 QC29 RA02 RA14 RC02 RC12 RE04

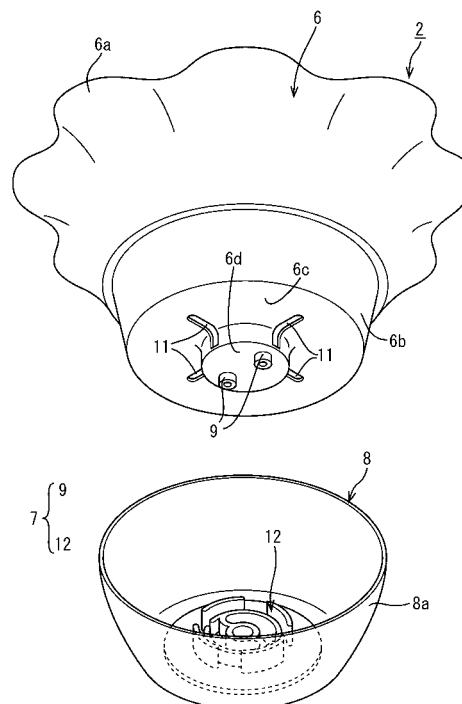
(54) 【発明の名称】 受け皿付きポットの受け皿連結構造

(57) 【要約】

【課題】 バランスよく調和の取れた水受け皿とこれを備えた受け皿付きポットを生産できるようにした受け皿付きポットの受け皿連結構造を提供できるようにする。

【解決手段】 有底筒状若しくは下窄まりの有底筒状に形成されたポット本体と、このポット本体の底部に連結機構を介して着脱可能に連結された受け皿とを、ポット本体の底面とこれに対面する受け皿の内面の何れか一方の面に連結用突起を、他方の面にポット本体と受け皿とを相対回転させた時、前記連結用突起が描く回転軌跡に沿って突起受け部を形成し、この突起受け部は突起の回転方向下手側で連結用突起を挾持するように狭隘となるように形成した連結機構で連結した。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

有底筒状若しくは下窄まりの有底筒状に形成されたポット本体と、このポット本体の底部に連結機構を介して着脱可能に連結された受け皿とからなり、連結機構は、ポット本体の底面とこれに対面する受け皿の内面の何れか一方の面に連結用突起を、他方の面にポット本体と受け皿とを相対回転させた時、前記連結用突起が描く回転軌跡に沿って突起受け部を形成するとともに、この突起受け部は突起の回転方向下手側で連結用突起を挟持するように狭隘となるように形成したことを特徴とする受け皿付きポットの受け皿連結構造。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

10

【発明の属する技術分野】

本発明は受け皿付きポットの受け皿連結構造に関するものである。

【0002】**【従来技術】**

室内観賞用の植木ポットでは、灌水時にはポット本体を一端室外に持ち出し、給水した後、水切りをしてから再び室内に設けるようにしているが、水切りをしたつもりでも室外から室内に運ぶ時に雫が垂れることが多い。

また、こうした雫の垂れを防止するには十分に水切りをすることが必要であるが、水切りを終了する目安がなく、早く終了してしまうと雫が垂れる問題が残り、必要以上に水切りをする場合には多大の時間を要してしまうという問題があった。

20

そこでよく行なわれているのが、水の垂れそうなポット本体の底部分に薄皿状の水受け皿をあてがった状態でポット本体を移動させ、そのまま所望の場所に設置するようにしている。

【0003】

こうしたものでは、水受け皿とポットとの組み合わせに mismatches が多くなるだけでなく、バランスをよくするためには、ポット本体を常時水受け皿の中央に位置するようにしなくてはならず、保守に手間がかかるという問題がある。

かかる問題に対しては例えばありほぞとありみぞとの組み合わせた一般的な連結機構により、ポット本体を水受け皿の所定位置に着脱可能に連結することが考えられる。

【0004】

30

【発明が解決しようとする課題】

ところが、上記のようなありほぞとありみぞの組み合わせ等による連結機構では水受け皿とポット本体が金型で成形されるものの場合、移動型の金型にするか、消失形の中子式にしなくてはならず、高価な金型がさらに複雑な金型にしなくてはならず、イニシャルコストが高くなってしまいう問題があるだけでなく、1ショットで成形される個数も限られてくることから生産製が低下するという問題もある。

そこで、本発明は上記問題点を鑑みて提案されたもので、バランスよく調和の取れた水受け皿とこれを備えた受け皿付きポットを生産できるようにした受け皿付きポットの受け皿連結構造を提供できるようにすることを目的とするものである。

【0005】

40

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明にかかる受け皿付きポットの受け皿連結構造は、有底筒状若しくは下窄まりの有底筒状に形成されたポット本体と、このポット本体の底部に連結機構を介して着脱可能に連結された受け皿とからなり、連結機構は、ポット本体の底面とこれに対面する受け皿の内面の何れか一方の面に連結用突起を、他方の面にポット本体と受け皿とを相対回転させた時、前記連結用突起が描く回転軌跡に沿って突起受け部を形成するとともに、この突起受け部は突起の回転方向下手側で連結用突起を挟持するように狭隘となるように形成したことを特徴とするものである。

【0006】**【発明の実施の形態】**

50

以下、本発明の受け皿付きポットの受け皿連結構造にかかる望ましい実施の一形態を図面に基づいて説明する。

図1は受け皿付きポットの使用状態を示す斜視図であって、図中符号1は吊持具であり、符号2は吊持具1に装着された受け皿付きポットを全体的に示す。

この吊持具1は、縦長のアーチ状に形成された二つのフレーム3・3を平面視で交差するように組立て、底部に円形の載置台4を設けるとともに上端部にはダイヤ形の吊持部5が形成されている。

【0007】

上記受け皿付きポット2は、有底筒状若しくは下窄まりの有底筒状に形成されたポット本体6と、連結機構7を介してポット本体6の底部に着脱可能に連結された受け皿8とからなる。 10

ポット本体6は、図1及び図2に示すように上端周縁部分6aが例えば朝顔の花弁のように波をうった状態で外方に広げられており、下窄まりのテーパ状周壁の下寄り部は段落ち小径部6bに形成されている。

また、ポット本体6の底部6cには下方に膨出した部分6dに2つの短寸の連結用突起9・9が下方に突出されるとともに、その周囲には長孔で形成された水抜き孔11が四本放射状に穿設されている(図2参照)。

尚、この水抜き孔11は排水だけでなく通気性を確保する機能も兼ねる。

【0008】

上記ポット本体6の底部6cに着脱可能に連結される受け皿8は、着色された透明の合成樹脂で上周縁部分8aが上記下窄まりのテーパ状周壁の下寄り部は段落ち小径部6bに緩く外嵌するように上広がり of 椀状に形成されている。 20

また、受け皿8の底部8bには上記ポット本体6の底部6cに形成された連結用突起9・9を受け止める突起受け部12が形成されている。

この突起受け部12は、図3に示すようにポット本体6と受け皿8とを相対回転させた時、ポット本体6の底部6cに形成された連結用突起9・9が描く回転軌跡Xに沿って連結突起9・9の両側に近接する押圧面13・13を対面する状態で形成してある。

【0009】

そして対面する押圧面13・13間の幅Wは、連結用突起9・9の回転軌跡Xの回転方向下手側で連結用突起9・9を挟持するように徐々に狭隘となるように形成し、この突起受け部12とポット本体6の底部6cの連結用突起9・9とで連結機構7が形成される。 30

上記のように連結機構7が、突起受け部12が連結用突起9・9とで形成されると、ポット本体6及び受け皿8とは対抗する一对の金型で成形することができる。

【0010】

上記のように形成された受け皿付きポット2に灌水する手順を次に説明する。先ず、花等の植物は省略したが、図1に示すように吊持具1に装着された受け皿付きポット2は、その上周縁6aの花弁形部分が縦長のアーチ状のフレーム3・3に当接して載置台4の中央部分に設置されるので、受け皿付きポット2を装着したフレーム3・3が吊持部5で吊持されたときに揺れた場合でも、受け皿付きポット2が載置台4上をずれ動くことはなくなる。 40

そして、この受け皿付きポット2に灌水するためにアーチ状のフレーム3・3から取出す場合、フレーム3・3を弾性変形させて受け皿付きポット2を取出した後、受け皿8若しくはポット本体6或いは双方を、連結用突起9・9が上記回転軌跡Xの方向とは逆の方向に移動する方向に相対回転させる。

【0011】

すると、この回転でポット本体6の底部6cに形成された連結用突起9・9が上記回転軌跡Xとは逆の方向に回転し、これまで連結用突起9・9の両側を押圧していた押圧面13・13の挟持が解消されるので、受け皿8はポット本体6の底部6cから下方に外れる。次に、ポット本体6部分に十分に灌水してから、粗方水切りをすると受け皿8を、ポット本体6の底部6cと同芯状にし、受け皿8の上周縁部分8aがポット本体6の段落ち小径 50

部 6 b に緩く外嵌する状態で受け皿 8 若しくはポット本体 6 或いは双方を、連結用突起 9・9 が上記回転軌跡 X の方向に移動する方向に相対回転させる。

【 0 0 1 2 】

この相対回転でポット本体 6 の底部 6 c に形成された連結用突起 9・9 が回転軌跡 X に沿って突起受け部 1 2 内を移動し、連結突起 9・9 がその両側を押圧面 1 3・1 3 で挟持されるので、その結果、受け皿 8 はポット本体 6 の底部 6 c に確りと連結される。

この状態でこの受け皿付きポット 2 をフレーム 3・3 の場所に運び、フレーム 3・3 を弾性変形させて受け皿付きポット 2 を載置台 4 に載置すると灌水作業が終了する。

この灌水場所からフレームの吊持されている場所に移動する時に、ポット本体 6 の底部 6 c に穿設された水抜き孔 1 1 から水が垂れた時、これを受け皿 8 が子らを受け止めるので、周囲を濡らしたり汚したりすることがない。 10

【 0 0 1 3 】

また、本例のように、受け皿 8 を透明の樹脂で成形したものの場合、水抜き孔 1 1 から排出された水の量を知ることができ、多い場合は受け皿 8 から溢れる前に排水することができる。

尚、上記実施の形態ではポット本体 6 の上周縁部分を波打たせて花卉がたにしてあるが、こうした形状に限られず、円筒形は勿論のこと、図示は省略したが角筒形のポット本体にも実施することができる。

更に、上記実施の形態では、連結機構 7 の連結用突起 9・9 を二つで形成するようにしてあるがこれを 1 つにすることや 3 つ以上にすることができるのは勿論である。 20

また連結用突起図上のような短寸の円柱形に限られず、角柱にして摩擦力を増大させることもできる。

加えて、上記実施の形態では受け皿 8 に突起受け部 1 2 を、ポット本体 6 の底部 6 c に連結用突起 9・9 を形成して連結機構 7 を形成するようにしてあるが、これを受け皿 8 に連結用突起 9・9 を、ポット本体 6 に突起受け部 1 2 を形成して連結機構 7 を形成することも可能である。

【 0 0 1 4 】

【 発明の効果 】

以上に説明したように本発明にかかる受け皿付きポットの受け皿連結構造は、ポット本体と受け皿とを連結する連結機構を、ポット本体の底面とこれに対面する受け皿の内面の何れか一方の面に連結用突起を形成し、他方の面にポット本体と受け皿とを相対回転させた時、前記連結用突起が描く回転軌跡に沿って突起受け部を形成するとともに、この突起受け部は突起の回転方向下手側で連結用突起を挟持するように狭隘となるように形成するようにしてある。 30

従って、ポット本体とこれに連結される受け皿を成形するための金型は消失型の中子式や移動型にしなくてもすみ、従来通りの簡単な構造のものにして金型のイニシャルコストを高くすることなく、バランスよく調和の取れた水受け皿とこれを備えた受け皿付きポットを大量生産することができる利点がある。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】は本発明の受け皿連結構造を有する受け皿つきポットの使用状態の斜視図である。 40

【 図 2 】は本発明の受け皿連結構造部分の分解斜視図である。

【 図 3 】は本発明にかかる受け皿連結構造の受け皿部分の平面図である。

【 符号の説明 】

6・・・ポット本体

6 a・・・ポット本体の底部

7・・・連結機構

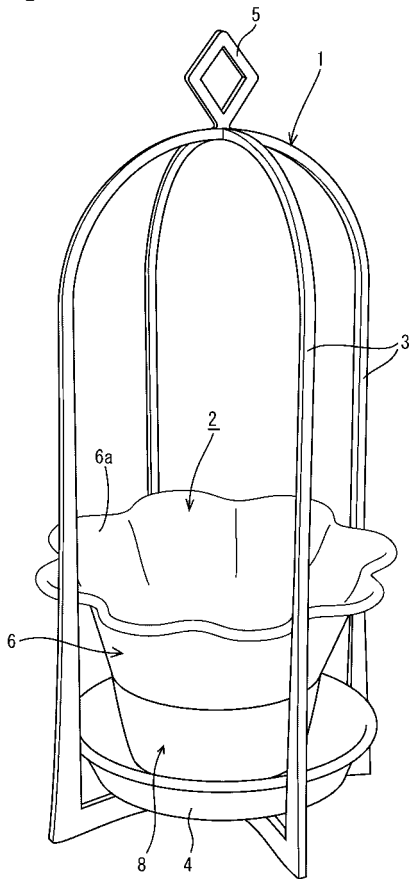
8・・・受け皿

9・・・連結用突起

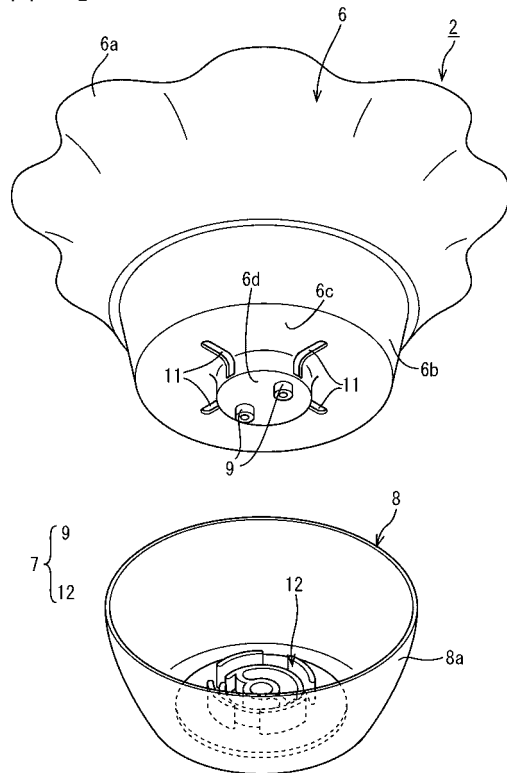
1 2・・・突起受け部

X . . . 回轉軌跡

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

